

申請書等の手続き案内

様式の名称	認定・認定更新申請書（別記様式第1号（施行規則第3条関係））	
手続きの内容・資格等	警備業の認定・認定更新を受けるための申請書です。	
根拠となる条文等	警備業法第5条第1項、第7条第1項	
受付期間等	【受付期間】・認定更新の場合、当該認定の有効期間の満了の日の30日前まで ・月曜日から金曜日（県の休日を除く。） 【受付時間】8時30分から16時まで ※ 申請の際は、必ず管轄警察署に連絡し、事前予約をお願いします。	
受付窓口	主たる営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（生活安全刑事課）	
受付書類 （おおむね3か月以内のもの）	○ 法人の場合 ・定款 ・登記事項証明書 ・欠格事由に該当しない旨の誓約書（法人申請用） 役員全員（監査役を含む。）の ・住民票の写し ◎本籍地記載（外国人の場合は国籍等記載） ◎個人番号（マイナンバー）の記載のないもの ・履歴書 ・本籍地の市区町村が発行した身分証明書 ・医師の診断書（個人・役員用）	○ 個人の場合 ・住民票の写し ◎本籍地記載（外国人の場合は国籍等記載） ◎個人番号（マイナンバー）の記載のないもの ・履歴書 ・本籍地の市区町村が発行した身分証明書 ・医師の診断書（個人・役員用） ・欠格事由に該当しない旨の誓約書（個人用）
	○ 法人・個人を問わず、営業所ごと及び警備業務の区分ごとに選任する警備員指導教育責任者資格者に関するもの ・警備員指導教育責任者資格者証の写し ・履歴書 ・住民票の写し ◎本籍地記載（外国人の場合は国籍等記載） ◎個人番号（マイナンバー）の記載のないもの ・誓約書2種類（指教責業務用、指教責欠格用） ・本籍地の市区町村が発行した身分証明書 ・医師の診断書（警備員指導教育責任者用）	
備考（注意事項等）	○ 手数料は、23,000円です。 鹿児島県収入証紙を購入の上、貼付してください。 ※ 消印はしないでください。 ○ 郵送不可 ○ 申請書は、1通提出してください。 ○ 添付書類等で御不明な点は、下記までお問い合わせください。	
問合せ先	警察本部 生活安全部 生活安全企画課 生活安全許可センター 営業係 電話：099-206-0110（内線）3032、3033 又は、お近くの警察署	

様式は、当ホームページ上に掲載してあります。